

【関係法規等】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・東京都教育目標
- ・練馬区教育目標等



【各教科の指導の重点】

- <国語> 「話すこと・聞くこと」を通してコミュニケーション能力の育成を図る。
- <社会> 資料を正確に読み取ったり、調べ学習をしたりして、社会的事象に対する考えを深める。
- <算数> 少人数指導を行い、基礎・基本の定着を図るとともに、思考力・表現力を育てる。中学進学後も生かせる力をつけることを意識し、全学年を通じて一貫したノート指導を行う。
- <理科> 実験・観察を通して科学的な事象に興味をもち、科学的思考を深める。また、学習過程を一貫し中学での学習につなげる。
- <生活> 自分と身近な人々や社会、自然に関心をもち、働きかけたり表現したりする力を育てる。
- <音楽> 小・中学校9年間の指導内容の系統性を考慮し、基礎的な技能と豊かな感性を育む。
- <図工> 個々の思いを大切に、それを実現できる技能を高める。
- <家庭> 衣・食・住に関する実践的、体験的な活動を通して、基礎的な技能を身につけ、生活に生かそうとする態度を育てる。
- <体育> 運動に親しむ資質や能力を育てると共に、健康の保持増進と体力の向上を図る。

【総合的な学習の時間の指導の重点】

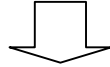
- ・自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- ・学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

【外国語活動の指導の重点】

- ・外国語で表現する活動を通して、言語や文化に対して体験的に理解を深め、積極的に人とかわらうとする力や態度を育てる。
- ・地域の人材等を積極的に活用して、学習活動や学習過程を工夫する。

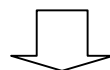
【学校教育目標】

- すすんで学ぶ子ども
- 心ゆたかな子ども
- 体をきたえる子ども



【学力向上にかかわる学校経営方針】

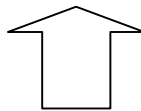
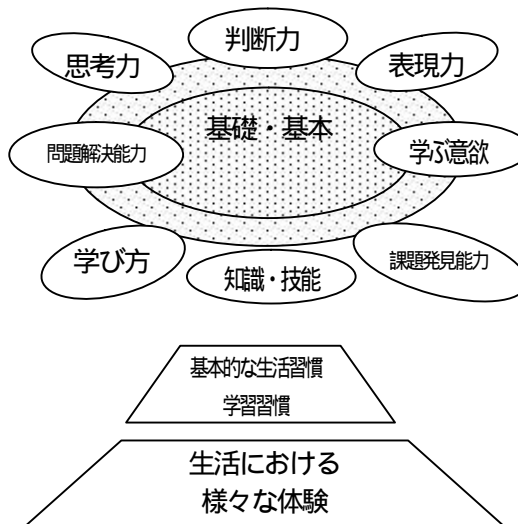
- ・少人数指導の効果的な活用を通し、基礎学力の定着を図る。
- ・道徳教育の推進と特別活動の活性化を通し、子どもたちが互いの立場や考えを認め合い、ともに高まる学校づくりを進める。
- ・年間を通した体力向上に関する取り組みを通し、健康への意識を高め、体力向上に努める。



【本校における確かな学力】

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

- ・自ら学ぶ意欲
- ・豊かな表現力
- ・確かな思考力と判断力
- ・伝え合う力とコミュニケーション能力
- ・主体的な課題解決能力



【学校や地域の実態】

- ・光が丘公園をはじめとして、自然に恵まれた地域
- ・教育活動に対して協力的であり、学校への期待も高い家庭・地域

【育てたい児童像】

- ・「学校大好き、この町大好き」な子ども
- ・意欲的に学習に取り組み、自らの課題を解決しようとする子ども
- ・自分以外の他者との豊かなかわりをもち、自分の考えを生き生きと表現できる子ども

【道徳教育の指導の重点】

- ・全教育活動を通じて、互いに人格や人権を尊重し合い、相手を思いやる言動や実践ができるような心情と道徳的判断力を育成する。
- ・要の役割を果たす道徳の時間の充実を図り、よりよく生きるための基礎・基本となる道徳性を育成する。
- ・自他の生命や崇高な存在に対して、尊敬や感謝、畏敬の念をもって接する態度や心情を育成する。
- ・中学校段階との接続を視野に入れ、他者との人間関係や社会とのかわりに一層目を向けさせ、相手の立場の理解と支えあいができるような心情を育てる。

【特別活動の指導の重点】

- ・一人一人を大切に、助け合い励まし合う温かい人間関係を築くとともに、小中学校にわたり自分たちの諸問題を自発的・自治的に解決していく力を育てる。
- ・児童集会、たてわり班遊び、学校行事、クラブ活動等を通して、上学年に対する尊敬や感謝の気持ち、下学年をいたわる思いやりの心を育てる。そして、中学校への活動に繋げる。

【生活指導の重点】

- ・きまりや規律を守り、主体的に安全で快適な学校生活づくりができる児童を育てる。
- ・学校不適應の早期発見と組織的対応を図る。

【進路指導の重点】

- ・一人一人が自己理解を深め、よりよい生き方を主体的に考えられるよう個々の能力や適性を把握する。
- ・自己の将来に希望や生きがいをもてるよう指導・援助する。6年生については、学級活動の授業や学校説明会、校区别協議会等を通して中学校との連携を図り、進学への不安を解消させる。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的・問題解決的な学習の重視</li> <li>・算数少人数指導の充実</li> <li>・発展的な学習や補充的な学習</li> <li>・夏季休業中の学力補充補習</li> <li>・夏季休業中の水泳指導の充実</li> <li>・各教科・領域でのICT機器の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で週28時間の授業枠の設定</li> <li>・朝読書15分間(週3回)</li> <li>・年2回の読書旬間</li> <li>・月1回木曜日の音楽朝会・体育朝会</li> <li>・月1回縦割り班遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間6回の授業研究</li> <li>・小中合同研究会(体育科)</li> <li>・OJT、2～5年次研修の充実</li> <li>・特別支援を要する児童の共通理解と特別支援についての研修</li> <li>・外国語種加についての研修を毎月1回設定</li> <li>・都研修センター、区教育会の研修等への積極的な参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価規準・基準に基づく評価方法の共通理解と評価技術に関する情報の共有化と技術の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の学校公開</li> <li>・年8回の土曜授業公開</li> <li>・学校公開日に合わせた道徳授業公開</li> <li>・子どもや保護者による授業診断・評価</li> <li>・積極的な学校公開と地区行事への積極的な参加</li> <li>・図書ボランティア</li> </ul>